

第46回学長選考会議議事概要

日 時 平成30年12月21日（金）9時00分～11時30分
場 所 本部棟 特別会議室
出席者 國澤（議長），上村，中西，林，矢部，村井，青木，中村（裕），新田，森本，堀，中村（慎），向，福森
欠席者 川本，中村（健）
オブザーバー 村本，石原

1. 議 事

(1) 平成31年度実施予定の学長選考に係る検討事項について

事務局から、資料1-1及び1-2に基づき、事前に提出の委員の意見について説明があった後、各検討事項について審議した結果、以下の方向で引き続き検討していくこととなった。なお、個々人からの意向聴取の内容について意見がある場合は、1月15日（火）までに議長に提出することとなった。

○所信等説明会

- ・教職員全員が本説明会を聞くことができるよう、環境を整備する。
- ・教職員参加者からの質問は、当日その場で受け付け、その調整は司会が行う。司会は、本会議議長が務める。
- ・学長選考会議からの質問は、予め内容を決めておき、事前に候補者に伝える。質問は基本的に司会が行うが、当日追加の質問があれば、委員から行うことも可能とする。

○意向聴取

- ・意向聴取は、個々人からの聴取と各系統等の代表者からの聴取の2つの方法で行う。
- ・個々人からの意向聴取は、その対象者が学長候補者の資質を評価項目別にSABCで評価する方法で行うが、公表は文章にて行う。対象者の範囲は引き続き検討する。
- ・学長候補者が1名でも、意向聴取は行う。

(主な意見)

○所信等説明会

- ・参加者からは事前に質問を受付けた方が、説明会の進行が混乱しない。
- ・平成25年の学長選考の際も、当日参加者から質問を受付けて混乱が起きなかったため、今回もその方法でよいと思う。
- ・特異な質問に対しては、司会者が調整すればよい。

○意向聴取

- ・各系統の代表者から意向聴取する方法は、再任審査の際に行って良かったので、今回も行うべき。
- ・従来 of 意向投票では、量的な結果しか出なかった。SABC 評価では、質的な評価が出せる。
- ・一時的な人気を見るだけの投票ではなく、10 年後のビジョンを見据えた候補者を選ぶ工夫をすべき。
- ・SABC 評価の結果が数値となって出てしまうと、投票と同じしこりを残す恐れがある。評価結果の公表は工夫が必要である。
- ・今回、急に、意向投票的なことをやらないと、教職員から受入れられにくい。
- ・教育研究評議会の付帯意見を尊重すべきである。
- ・選考会議としては、出来る限り丁寧な意向聴取に努めた上で、議論する必要がある。
- ・教育研究評議会で付帯意見を出すべきではなかった。選考会議の見識で選考を行うべき。
- ・SABC 評価を行った上で、評価が低かった項目等について、各系の代表者に直接意見を聞いて選考を行えば、教職員からも受入れられる方法になる。
- ・意向聴取対象は、次回の選考で必要に応じ見直しを行うこととし、今回は平成 25 年の意向投票の対象者とあまり変えない方がいい。

以上